

議会運営委員会記録

1. 期日 平成30年12月7日(金) 開会 13時30分
閉会 14時19分
2. 場所 第1委員会室
3. 議題
(1) 平成30年第4回二宮町議会定例会の運営について
(2) 平成31年二宮町議会定例会開催予定表(案)について
4. 出席者 根岸委員長、杉崎副委員長、松崎委員、坂本委員、二宮委員、露木委員、
渡辺委員、一石委員、野地議長
事務局 戸丸事務局長、和田庶務課長、鈴木主任主事
執行者側 ①政策総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 5名
一般傍聴者 0名

5. 経過

議長あいさつ

(1) 平成30年第4回二宮町議会定例会の運営について

委員長 これより議題に入る。平成30年第4回二宮町議会定例会の運営について、執行者側より説明願う。

総務課長 (資料に「平成30年第4回二宮町議会定例会上程議案説明資料」) 基づき説明)

委員長 これより質疑に入る。内容についてはそれぞれ委員会への付託や、本会議上で審議となるので取り扱いについての質疑はあるか。なしでよろしいか。

(「はい」との声あり)

なければ平成30年第4回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案)について事務局より説明をお願いする。

局長 (資料「平成30年第4回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案)」)に基づき説明)

委員長 局長より説明があったが、この中で協議を要する事項について委員の皆さまで協議をお願いする。資料の裏面にある協議事項の部分についてである。1、陳情の常任委員会への付託及び執行者への出席要請から始める。1の臓器移植の環境整備を求

める意見書の採択を求める陳情書を取り扱うかどうか。

- 渡辺 事務局に確認をしたい。陳情者から出された資料は1枚か。
- 庶務課長 ディスクが一緒に送られてきて、その中にデータが入っているので、適宜打ち出して配付をお願いするとあったが、議会運営委員会では、あくまでも陳情書を配付して判断していただくので、こちらでは資料の紙配付はしない。実際に資料配付となれば先方から紙ベースで送っていただく。
- 渡辺 陳情事項を見ると環境整備とあるが、これだけでは審議しがたい。先ほど事務局から話があったが、あくまで陳情書で判断するとすれば、私は机上配付がふさわしいのかと思う。
- 二宮 趣旨説明の希望に予定が合えばとなっており、聞くことがたくさんあるので現段階で確実に来られるという可能性も無く、また、移植ツーリズムを考える会と内容が離れているので机上配付が好ましいと思う。
- 議長 机上配付とはなんだろうと思う方がいらっしゃらないのかと思うので説明をお願いします。
- 委員長 この陳情は受理した形だが、机上配付は委員会に付託されない、本会議上でも審議をしない。結論を出さずに配付され、皆さん見ておいてくださいということである。
- 松崎 机上配付の場合、移植ツーリズムを考える会の要望は、臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してくださいということをお求めているが、それはしないということか。
- 委員長 そこにまで至らないということである。提出するかしないのかを委員会で決める。
- 松崎 教育福祉常任委員会に付託の場合、委員会で話し合い、意見書を提出することにもなるという理解でよろしいのか。
- 委員長 意見書を提出するかしないかはその委員会で決める。
- 議長 委員会で意見書を提出すると決まっても、本会議でどうなのか分からない。本会議で否決されれば意見書を出さない。あくまでも前段階でご理解いただきたい。
- 委員長 机上配付という声以外なかったが、これは机上配付ということによろしいか。

(「異議なし」との声あり)

- 委員長 異議なしと認める。臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を机上配付とする。
- 2「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情についてはいかがか。
- 露木 内容については毎年提出があるが、提出するということは、まだ改善の余地があるので、ぜひお願いしたいとのことなので付託すべきだと考える。
- 松崎 先ほどのものと違って神奈川県医療労働組合連合会、言い方は不適切かもしれないが、ちゃんと素性が知れたところから出ている。これを読ませていただいたところ、少し違和感を感じたところがある。今、国会で入管法の改正が議論されているが、全く盛り込まれていないので、それに絡めた方が良いのでは。皆さんの意見はどうなのか伺いたい
- 渡辺 まだ満たされていないという状況もあるだろうし、前回事情があって状況が変わっていることもあり、趣旨説明にも来るとのことなので、ぜひ付託をして状況を伺うことが望ましいと考える。付託してはいかがか。
- 委員長 付託の方が2名いる。それ以外の意見あるか。
- (「ありません」との声あり)
- 委員長 この陳情を、教育福祉常任委員会に付託することに異議はないか。
- (「異議なし」との声あり)
- 委員長 異議なしと認め、「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情は、教育福祉常任委員会に付託する。来ていただく職員は担当部長以下でよろしいか。
- (「はい」との声あり)
- 委員長 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情についてはいかがか。
- 渡辺 これについても状況が改善されていないことをふまえての陳情だと考える。もう一つは、状況が変わっているので陳情者の趣旨説明を求めたい。付託に賛成である。
- 委員長 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求

める陳情も教育福祉常任委員会に付託するが異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 異議なしと認め、来ていただく職員は担当部長以下でよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長 そのようにする。
4、国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情についてはいかがか。

一石 これは、だいぶ進んできていると思うが、現状について色々な課題があるので、陳情者の話を聞いて検討したらいかがか。

松崎 神奈川私学助成をすすめる会からは前回もあったのか。

委員長 去年もあり、机上配付した。付託以外の意見はあるか。

二宮 今、中身は触れてはまずいのか。今、一石議員が進んでいると申された。確かに進んでいて、2019年から消費税の財源を明確にしてやるが、前倒しせよという内容が入っている。これは陳情者に聞いた方がよいのかと思う。

委員長 付託で意見が揃ったので教育福祉常任委員会に付託することで異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 異議なしとのことで、来ていただく職員は担当部長以下の出席でよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長 5、神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情についてはいかがか。

露木 4番と同様に審査すべきである。

委員長 他に意見ないか。県に対して私学助成の拡充を求める陳情書も教育福祉常任委員会に付託したいと思うがご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 来ていただく職員は担当部長以下の出席でよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長

そのように決した。

6、横田ラブコンの撤廃を国に求める意見書の提出を求める陳情書についてはいかがか。

杉崎

確認である。記載してあるが、担当部署がないということによろしいか。

庶務課長

役場で直接取り扱う部署が無いというのが現状である。

二宮

担当部署が無いということと国際的な問題点であることから、今回は机上配付でよいのではないかと思う。二宮町からどのように米軍の許可を届けるのか。横田空域の件であるが、色々な観点からもう少し国で揉んでもらった方がよろしいかと思う。

渡辺

陳情書の中にあるように二宮町民も含めて、国家主権のあり方、それから一回地位協定について審議をしたが、当然、国に対して全国の知事会も見解を出していると思うが、陳情者に来ていただいて説明をしていただくことは大切なことだと思う。担当部署の件だが、これは総務的な内容になるのかと考える。安全・安心に関わる問題と捉えていて、政策総務部の管轄になるのかという考えである。

松崎

この陳情者は初めてか。

委員長

この方の名前ではなかったかもしれないが、日米地位協定のところで以前も出されていた。説明していただいてもよろしいか。

庶務課長

平成 28 年に同じ団体から日米地位協定の抜本的改定を求める陳情と言う名称で提出されている。総務常任委員会に付託され、不採択になっている。平成 28 年の 9 月の定例会である。

(「執行者は誰が出席したか分かるか」との声あり)

(「執行者の出席はなかった」との声あり。)

一石

議会というのは市民の声を国につなぐという役割があるので、やはり意見を聞きたい。国のことは私たちに一番近い主権者の方々に関わるのでやはり意見を聞きたい。町がこれに対しての情報を何ももっていないのかについて、執行者の方に聞きたい。私たち以上の情報を何ももっていないということか。

- 松崎 今ここで聞けるか。
- 委員長 前回も、執行者がいない中で否決をしたという状況があるので、今は聞くべき質問ではないと思う。
- 議長 委員会付託になると、教育福祉常任委員会が4つ陳情審査する。その後に総務建設経済常任委員会としては議案を4つ審査する日程が組まれている。議案の前に付託されるとなると、おそらくこれが先にくるのかと思うが、この扱いを皆さんで審議していただければよいが、4つの議案に対して時間的な制限を申し上げたい。これが一つ加わったために、4つの議案の審議時間を慌てるといったことが決してないように総務建設経済の委員の方をお願いしておきたい。また、それも含めて審議していただきたい。議員必携においては、権限が及ばない外交問題についてはふさわしくないと記載されている。それもご配慮いただいた中でご審議いただきたい。
- 委員長 議長からもご意見をいただいた。これを踏まえての意見はあるか。二宮町には陳情の取扱い規則等がないので、皆さんの議論の上で決めたいと思っている。それでは決を採らせていただく。この陳情書を机上配付と付託をするという意見が出た。付託をするという方の挙手を願う。
- (露木・渡辺・一石 挙手)
- 委員長 3名。では、机上配付に賛成の方の挙手を願う。
- (松崎・二宮・杉崎・坂本 挙手)
- 委員長 4名。横田ラプコンの撤廃を国に求める意見書の提出を求める陳情書については机上配付と決した。

(2) 平成31年二宮町議会定例会開催予定表(案)について

- 委員長 次に休会日とすることの確認である。12月19日の水曜日は、一般質問準備のため休会とすることにご異議あるか。
- (「異議なし」との声あり)
- 委員長 では、休会日は12月19日一般質問前とする。では、ここで執行者側の退席を願う。
- これより平成31年二宮町議会定例会開催予定表(案)について局長より説明願う。
- 局長 (資料「平成31年(2019年)二宮町議会定例会開催予定表

(案)」に基づき)

来年度平成の文字がなくなるので※印がついている。平成31年5月1日以降の元号表記については便宜上平成を使用するとともに新元号が公布される前までは西暦を併記する。今後町の資料にはこのように表記される。

委員長

説明の日程でよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

露木

予定表として「異議なし」となると、案が取れるのか。前議員で自由討論を増やしていかなければならないと散々議論されてきて、議会の会期ももう少し延ばせないかとかいろいろな議論をしなければならない。もし、差し当たりこれでよいとなったとして、その後どのように変更が可能なのか、そのあたりの流れを教えてください。

庶務課長

改選を挟まなければ、そういう議論を踏まえて会期のことも執行者と詰めることができたが、今回改選を挟み、新しい体制で、しかもこの時期でもあり、この案を出させてもらった。執行者が1月以降の事業の予定を組まなければならないが、議会閉会中や休会中に事業を実施するような形で組んでいくようである。今回は申し訳ないが、案ではあるがこれでやらせていただき、もし自由討議などの議会の事情で会期の延長するような話になるのであれば、執行者と調整が必要になる。ただ、調整が必要であっても、閉会中や休会中に事業が入っている場合は、その要求をのめない可能性もある。皆さんにお願いしたいのがこの1年を通して、秋ぐらいまでに議員間討議の仕組みを作るのであれば、何日必要か、執行者との間で合意を取るための調整の期間が必要である。最初の質問に戻るが、開催予定表(案)のまま、かがみの部分だけは本日終了後に議会全員協議会の報告を経て、最初の年間の部分だけホームページに載せる。細かい部分については、その都度、議会運営委員会で議案の内容とともに確認していき、それで案が取れていく。

議長

今回の日程については前議会の要望を踏まえた中で作成されたと聞いている。自由討議だが、前議会で引き継いだものをいきなり入れるというのは難しい。先ほども話した通り、議員間による意見交換会や勉強会を会期前、もしくは休会日にできればと思っている。例えば日程を変えて、執行者を呼んでの自由討議となると少し厳しいのかと思う。議会の中だけで、進めていき、先ほど課長がおっしゃられた秋ぐらいまでにどのくらいの時間を要すものなのかそういったものを試行的に進めていきたいと思う。

委員長

露木議員よろしいか。

露木 はい。

委員長 他にはないか。

(「はい」との声あり)

委員長 それでは、この予定表(案)について異議なしと認め、そのように決した。これをもって議会運営委員会を閉会する。

閉会 14時19分